

先行開発区域の状況について

- ・都市計画決定の概要について
- ・基盤整備の状況について
- ・建築計画及びナレッジ・キャピタル計画について

都市計画決定の概要について

大 阪 市

平成20年4月18日

都市計画の概要

平成20年2月8日都市計画審議会

(平成20年2月22日
決定)

1. 大阪都市計画地区計画の変更について(大阪駅北地区地区計画の変更)

- ・土地利用の方針、地区施設及び建築物等の整備方針並びに地区施設の配置及び規模等を、より明確化し詳細に定める

2. 大阪都市計画都市再生特別地区の変更について(大阪駅北地区の追加)

- ・容積率の最高限度を緩和

A地区：800% 1,600%、B地区：600% 1,150%

都市計画を踏まえた建築概要

【容積対象面積：483,600㎡ 指定容積率+620%】

Aブロック

オフィス・商業

敷地：10,570㎡
容積率：1,600%

B-1ブロック

ルッジ・オフィス・ホテル・商業・
賃貸住宅

敷地：22,679㎡
容積率：1,150%

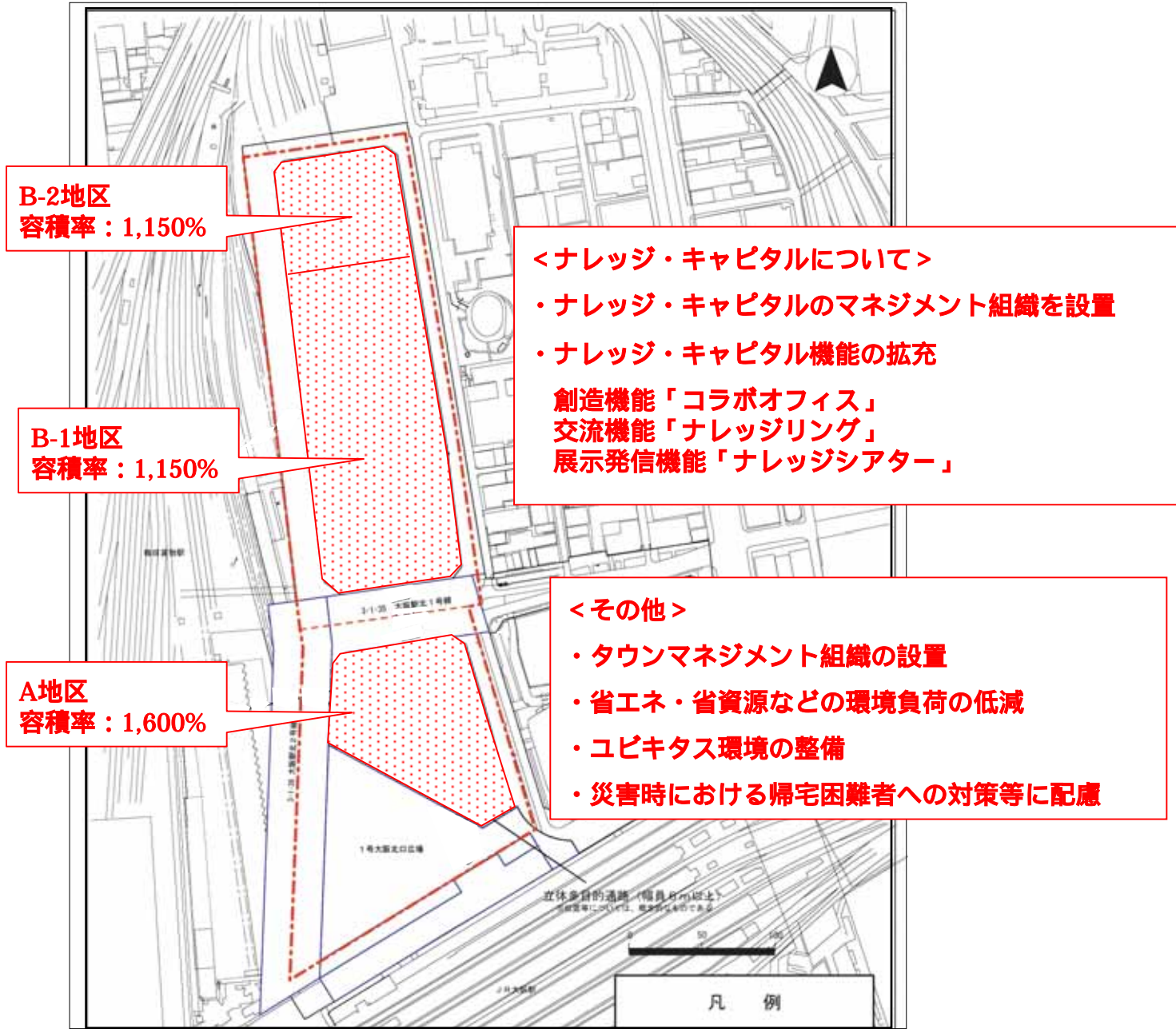
B-2ブロック

分譲住宅

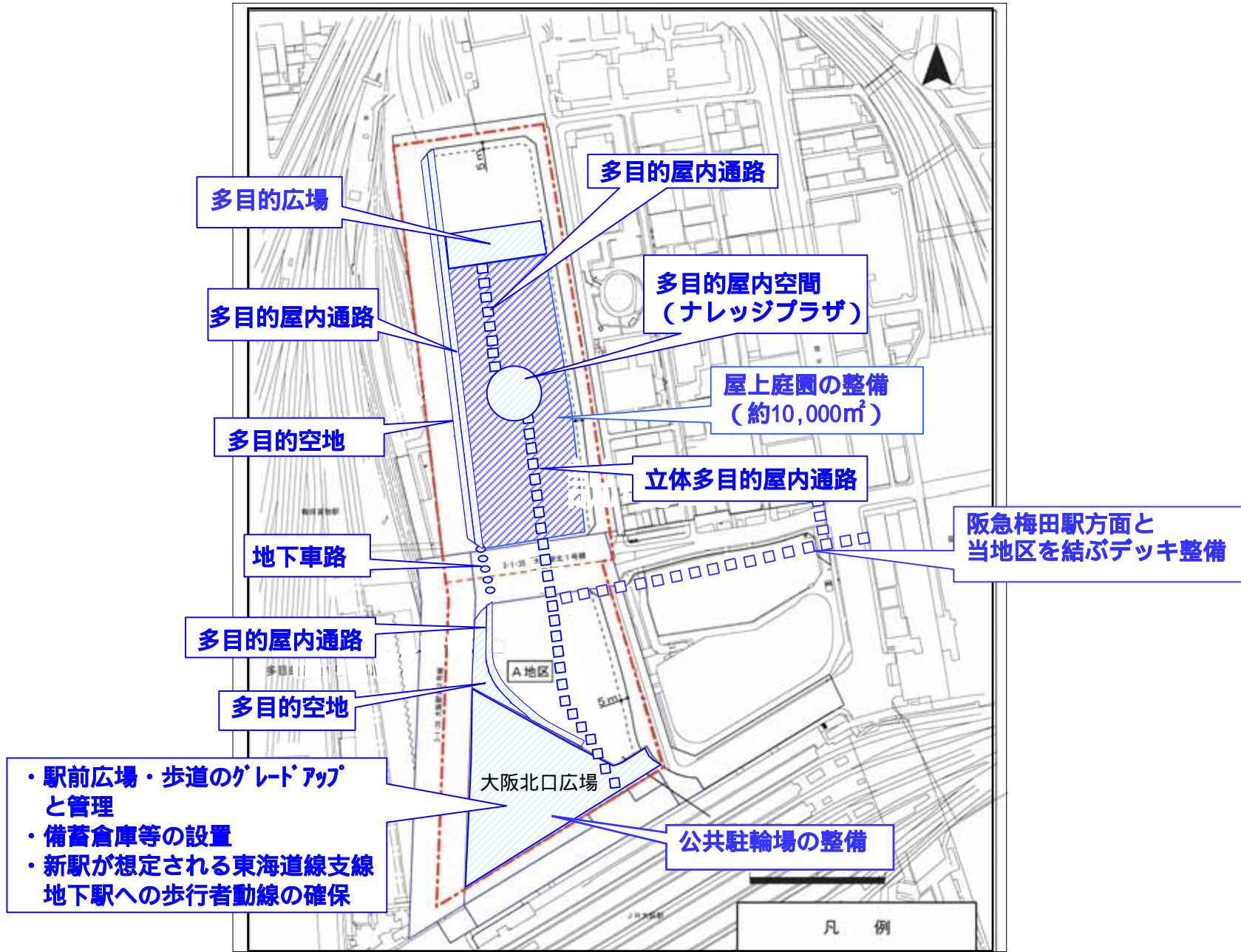
敷地：4,665㎡
容積率：1,150%

オフィス：228,800㎡
商業：80,700㎡
ナレッジ：82,300㎡
ホテル：23,700㎡
賃貸住宅：15,800㎡
分譲住宅：52,300㎡

都市計画決定の内容(主に機能面)



都市計画決定の内容(主に施設・空間面)



先行開発区域の実現に向けた取り組み

